

広隆寺本尊薬師像考

— 神仏の習合と尊像の複合 —

一 文献に見る薬師像

寛平二年(八九〇)頃の勸録と考えられている『広隆寺資財交替実録帳』(以下『実録帳』と略す)の「仏物章」の条に、

靈驗薬師仏檀像壹軀 居高三尺、懸鎌子一具、今校全
(五件省略)

已上仏菩薩像、本自所奉安置

と、金堂安置として列記される仏像群の冒頭に、薬師像が記される。よってこれはこの時期の当寺本尊と考えられ、檀像で、かつまた靈験ある秘仏でもあった。「本自所奉安置」とは、弘仁九年(八一八)の当寺火災より前から安置されていたことを意味するものと解され、その火事では無事で、さらに「今校全」とあるように、『実録帳』勸録時にも状態は健全であった。

現在広隆寺の秘仏本尊とされる薬師立像(像高九七・六cm)をこれ

伊 東 史 朗

に当てようとする見方もある。しかし『実録帳』には「居高三尺」と坐像のように書かれており、実際の像高が三尺にほぼ合うのである。これは「立高」の間違いかとも疑われようが、後述のほかの事情からいって、それはあり得ない。

本尊像のその後の沿革を辿ってみよう。長和三年(一〇一四・甲寅)五月五日、京の人びとが競って広隆寺に参じたのは、この像が寅年の五月五日庚寅日に安置されたからだという(『日本紀略』)。このことについて『小右記』の筆者藤原実資は、遷都後の寅年でかつ五月五日が庚寅の年を探すが見付からず、寅年ではないが五月五日が庚寅に当る延喜二十一年(九二一・辛巳)かと推測する。のち寺僧が現われて、延暦十七年(七九八・戊寅)五月五日の開眼というけれど、この日は庚寅ではなく甲寅(実は甲申)である。しかるに五月十一日が庚寅なので、こちらが正しいかとも考証している(以上『小右記』)。室町時代の『広隆寺来由記』(以下『来由記』と略す)は、延暦十六年(七九七・丁丑)五月五日に本尊像が光明を放った奇瑞のことを載

せる。この年は丑年ではあるが、五月五日はまさに庚寅に当っており、このことから毛利久氏は、これこそ本尊安置の時を示すものであろうと判断された。それに従えば、平安遷都後三年目の年に開眼された本尊像が弘仁の火災をまぬがれ、長和の頃には京中の大きな信仰を勝ち得ていたことになる。

康平七年（一〇六四）、丹後守藤原資良の願により、仏師長勢作の日光・月光菩薩立像（等身）と十二神将立像（約三・五尺）が付け加えられた（『来由記』）のも、このような信仰の揚まりによる作善の一環であることは疑いない。これら脇侍・眷属の大きさと釣合いから考えて、中尊薬師像は、『実録帳』の記載どおりやはり「居高三尺」とみた方が妥当で、よって現本尊像には当たらないだろう。

ところが、これとは別と思われるのだが、広隆寺には各種の靈驗の語られるもう一体の薬師像がある。巻首に保延元年（一一三五）の記のある『勝語集』は「広隆寺薬師縁起事」として、その像について二種類の次のような伝来経過を載せる。

多原寺（一は丹後国、二は摂津国）↓石造↓広隆寺

これに対して、室町時代に成立した二本の寺誌は、この同じ像に關して、時代の下降にともなう内容の変化が見られる。すなわち明応三年（一四九四）の『広隆寺縁起』（以下『縁起』と略す）と同八年の『来由記』であるが、ともに濟承の記になるもので、前者は後者の草稿本と考えられている。『縁起』に「檀像薬師如来像」、『来由記』に「檀仏薬師」の記載がそれぞれあり、その移動に限って要約すると次のようになる。

『縁起』 乙訓社↓大原寺↓石作寺↓願徳寺↓広隆寺

『来由記』 乙訓社↓願徳寺↓広隆寺

『勝語集』の多原寺・石造は、ここでいう大原寺・石作寺と同じことだろう。多原寺の号を大原寺と同じく「おおはら」と訓ずるならば、この名称の寺は丹後や摂津にはない。『縁起』にいう乙訓社、石作寺、願徳寺との地理的環境からいえば、むしろ山城国乙訓郡にあった大原寺の方がふさわしい。その故地は現在の大原野神社（京都市西京区大原野）の近くに求められ、その神宮寺だったと推定される。乙訓社は正しくは乙訓坐火雷神社と称する名神大社で、大宝二年（七〇二）祈雨の験のあったことが知られ（『続日本紀』）、以後九世紀には神階の累進が相次いだ。現在の角宮神社（長岡京市井ノ内）に当てる説と、向日神社（向日市向日町）に併祭されている火雷神社をその後身とする説の二がある。いずれも旧長岡京内に位置する。石作寺は石作神社の神宮寺と推定され、この神社は貞観元年（八五九）に正六位上に進み（『三代実録』）、やはり乙訓郡にあった。現在では大歳神社（西京区灰方）に石作神社が合祀されている。願徳寺は大原野神社の近くに現存している（西京区大原野）。このように各社寺は京都西山山麓のいずれも至近距離にあり、共通の場を背景に熟成された信仰と造形であるともみて間違いないだろう。

ところで『日本紀略』延暦十三年（七九四）十二月十一日条の遷置山城国乙訓社仏像於大原寺、初西山採薪人休息此社、便刻木成仏像、称有神験、衆庶会集驚耳目、故遷

という記事は、ここで言及しているのと同じ像についてのことと推定される。この年の部分は六国史では欠本となっているが、『日本紀略』の一般的な記述態度からして、根拠のある内容なのだろう。そうであれば、『縁起』にいうように乙訓社↓大原寺という移座がまず最初にあったということになる。この事実は、同年十月の平安遷都

にとまう長岡廃都がその背後にあったことを推測せしめる。現在の向日神社がかつての乙訓社の故地とすれば、ここは長岡京大内裏のまきに西辺沿いであり、また角宮神社でもここから近い(挿図12参照)。前者は大内裏の西の境界神、後者は文字どおり長岡京の西北方の角を守る神であろう。長岡京にとって重要な意義を担ったに違いない乙訓社ではあったが、廃都によって、そこに祀られていた像が京域外の大原野神社神宮寺に移されたのである。逆にいえば、本像の奉祀は、長岡への遷都とともにあったという見方もあり得よう。

『勝語集』以下の三書は、薬師像の各所への移動に触れながら、結果的には広隆寺遷座に焦点を絞って述べたものである。これら三書を比較していえることは、『勝語集』の内容と『来由記』のそれは、伝来の経過が全然異質で、その中間に位置する『縁起』は、両者の内容を共に採り入れているということである。換言すれば、『縁起』は新旧の両縁起を一応は書き込んだものの、『来由記』作成の時点で旧を棄て去ったのである。

もともとオリジナルな形態を伝えてみるとみられる『勝語集』により、本像の広隆寺移安の状況をもう少し窺ってみよう。前後二段から成る同寺縁起の各後半は、その間の事情を次のように簡潔に物語る。

・道昌僧都天安年中改造広隆寺、焼失之後有勅、以道昌有祈請事、

取渡石像薬師仏於広隆寺、祈請有靈驗、仍示安置之

・次道昌為防大井河依驗仏、奉迎此仏祈請此事云々

短い文章ながら、本像が石像(寺)から広隆寺へ移されたのが道昌僧都の時であることを伝えている。道昌が広隆寺別当に補されたのが、弘仁火災後十八年を経た承和三年(八三六)で、以後同寺の復興に努

め、貞観四年(八六二)任を玄虚に譲った。本尊の移安はこの間のことと、縁起前段ではこれを天安年中(八五七―五九)としている。

『来由記』は本像が迎えられた事情を、貞観六年(八六四)、清和天皇不子の時、道昌の奏によってであったと記すが、この時すでに道昌は別当の位になく、付会の説と思われる。ちなみに『縁起』は、このことについて年次を特定せず、天皇不子が契機だったことを述べるに留めている。

以上によって判断するに、『実録帳』『小右記』に記され、延暦十六年(七九七)開眼という説のある薬師像と、『勝語集』『縁起』『来由記』に他所から移されたと言われる同じ尊像は、一方が弘仁九年(八一八)の広隆寺火災以前から存在し、他方が道昌の別当の時に移されているのだから、お互いに別々のものとみななければならない。『実録帳』は前者の像容を「居高三尺」と表現し、『来由記』は後者のそれを「立像」としていることから、異なることは明らかである。

ところで『来由記』はまた、後者の像を「当寺金堂本尊也」と記しているの、両像が別のものなら、『実録帳』と『来由記』との間のある時点で、本尊の交代という事態のあったことになる。平安時代後期の『勝語集』から室町時代の『縁起』『来由記』への、同じ薬師像の伝来に関して、根本となる乙訓社を入れるという内容の変化こそ、この間にそのことのあることを示唆しているよう。そのきっかけとして考えられるのが、久安六年(一一五〇)正月十九日の当寺再度の火災である。被害の実態は知られないものの、永万元年(一一六五)の落慶供養願文に記される金堂の安置仏像が「往古靈仏」と記されながらも、『実録帳』記載のそれよりも数が少なくなっているのは、旧本尊を始め仏像にも被害の及んだことを物語る。

一一 現存の薬師像

広隆寺には現在金堂といわれる堂はないが、靈宝館に厨子入り秘仏として安置される薬師像(図版1-5)が、かつての金堂本尊として伝えられる。一風変わったその像容の詳細は次のようである。

像高九七・六cmの、二尺を少し越える立像で、頭髮を垂髻に結び、天冠台を被る。天冠台正面に雲形の裝飾が付き、両側には無文の円盤形があらわされるが、後者の中央に釘孔があるので別の裝飾が付いたらしい。その間の带状の意匠は、下から紐二条・連珠・紐二条・列弁が彫出される。切れ長の目を開き、口の上下にひげを描く。白毫はあらわされず、耳朵も貫通しない。頸部に二道を彫出する。下半身に裾、その上に襠襦衣を着す。この襠襦衣は、襟元と裾で二枚(外衣は貫頭衣風、內衣は襟を右衽に打ち合わせる)、袖先で三枚(縮袖一枚、大袖二枚)となり、腰紐でしぼる。つまり、薬師といわれるにもかかわらず、その姿は天部形なのである。

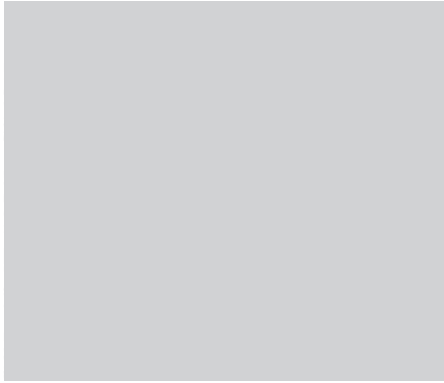
左肩から右腰部にかけて条帛を巻き、さらに両肩に天衣を懸けて、両胸脇部に垂下させるが、この天衣は腰辺で消えてしまい、下方に別材を矧ぎ足した形跡もない。両手に腕釧(銅製、後補)を付け、両足に沓を履く。両手首先と持物は後補ながら、右手は掌を内側に向けて前に差し出し、第一・二指を伸ばし、ほかの指を曲げ、左手は掌を上へ仰いで前に差し出し、第一・二指で薬壺を執り、ほかの指を少し曲げる。体を捻らずに直立して立つ。

彩色仕上げで、その保存状態はきわめて良い。一部に白色下地の箇所もあるが、ほとんどは素地に直接彩色している。頭髮は群青、

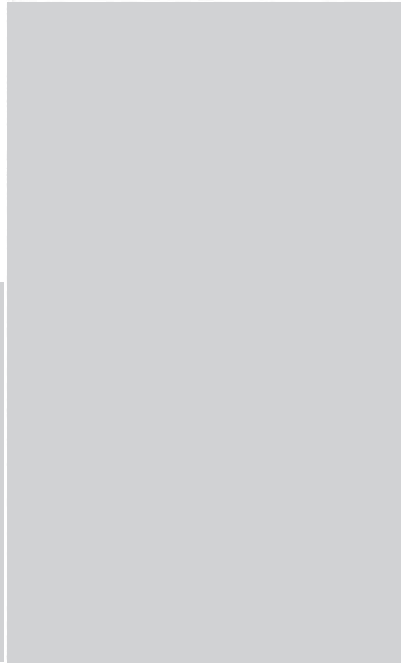
天冠台は金箔、肉身部は肉色。目は上瞼を墨描とし、下瞼は特に彩られない。瞳の中心部は墨で、その周囲を丹に塗る。襠襦衣の外衣は群青地、內衣(襟際と裾の内側の衣、および大袖の外側の衣)は朱地だが、この両者に配される文様が、外衣では前面と肩・背面とで異なり、內衣でも裾と袖とで異なっているのは、理解に苦しむ。すなわち、外衣前面の文様は、花卉文(葉は緑青、花は朱、それぞれに白の暈し)なのだが(挿図1)、肩・背面に廻ると団花文(中央に緑青の四弁花、その四方に朱の花文)と変化しており、一方、內衣の裾前面には団花文(中央に緑青の四弁花、その四方にやはり緑青の蔓と花文、それぞれに黄色の暈し)が配されるにもかかわらず、大袖(外側)の文様は、花卉文(緑青、白の暈し)なのである。このほかに、外衣の肩と縮袖部には大振りな花文が置かれ、その各弁は、内区が緑青系二段纏綯、外区は朱系二段纏綯で、いずれも白線で括る。

このように奈良時代風のモチーフを基本とする襠襦衣主要部の文様であるが、衣端のそれも、珍しく、かつ大へんに華やかである。襠襦衣外衣の縁は、緑青系三段纏綯と朱系三段纏綯を交互に配した亀甲つなぎ文で、朱線で括る。さらにその外衣の襟際には、緑青系と朱系の三段纏綯を繰り返し、界線を朱とする帯があり、また裾には、三列弁を一単位とし、その中央を緑青に塗り、周囲を群青―白に暈す縹があらわされる。內衣の裾は、黄色地に墨で輪郭をとった卍つなぎ文で、その外縁は黄色地に墨で縹を描く(挿図2)。

沓は、細部は不明ながら、朱の大柄な花文があらわされているようである。裾と天衣は緑青彩、条帛は朱彩で、こちらには文様はない。文様はこのようにすべて彩色であるが、天冠台の金箔のほか、衣端の界線には截金が使われている。截金は、襠襦衣外衣の亀甲つな



挿図2 着衣の縁 (右は襟、左は裾)



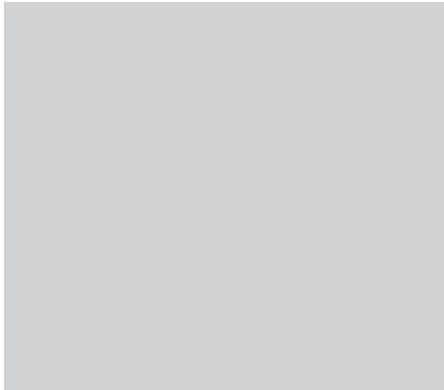
挿図1 着衣の文様

ぎ文帯(両側)、同內衣の卍つなぎ文帯(両側)、条帛の表縁(内側)、同裏縁(外側)などで、いずれも太く(約一・五―二・〇㎝)、彩色に負けない強い効果をもつ。

襟からのぞく胸部に釘孔が三カ所あるのは、ここに胸飾が打付けられていたことを示すが、これとは別に、両肩から腹部にかけて連続して弧状に釘孔がつながり、また大腿部外側と膝部辺にもまともに釘孔がある。腹前でX字状に交差して垂下する瓔珞が釘打ちされていた痕跡だろう。

針葉樹を材とし、両手首先以外は材製。内割りはない。像底(挿図3)で見ても、体部後方右寄りに木心を通る。木心からもっとも遠い左沓先までの長さは二〇・五cm、最大の木取り(袖張り)は三五・四cm。そこから判断するに、三尺強の長さの材の木表の側を、心を籠めて木取りしたか。像底中央に丸孔(径三・七―四・〇cm、深さ五・二cm)が穿たれる。

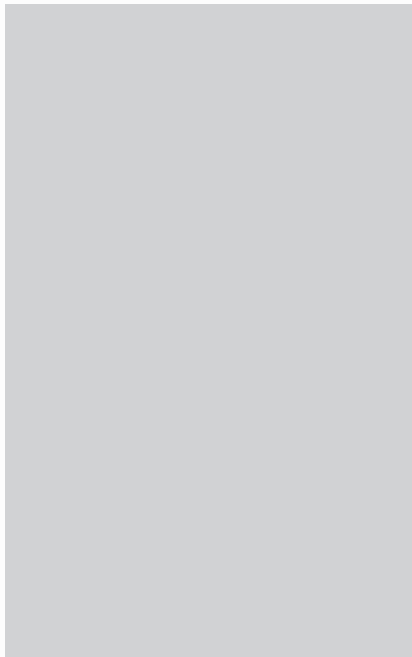
以上のように、天部形と変わらない姿にもかかわらず薬師と称される図像上の特異性に加えて、両手首先を除いて純粹な一木造りで、



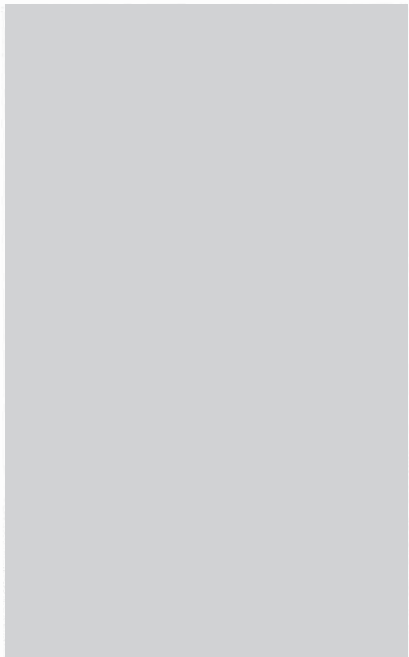
挿図3 像底

また文様も、正倉院宝物の彩画などによく見られる種類のものであり、全体に初期一木彫像に特有の重厚なつくりと奈良時代風の彩色文様が特徴的である。

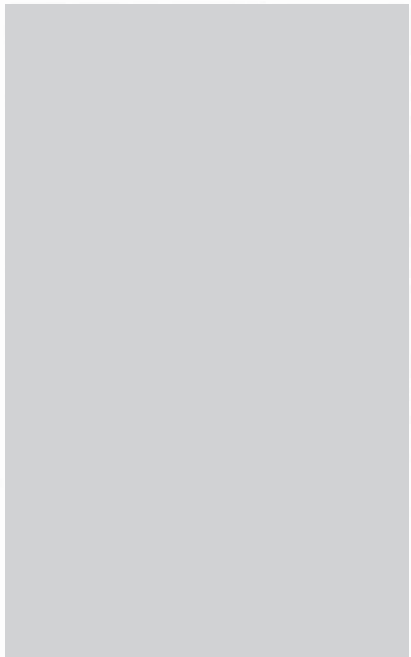
本像の厳格な表情(挿図4)について、もう少し考えを進めてみよう。その厳しさは、細く切れ長の目の効果によるところが



挿図6 僧形八幡神像 面相部
東寺



挿図5 如来像 面相部
金剛心院



挿図4 面相部

大きい。奈良時代によくあった抑揚ある目の輪郭と異なり、緩いカーブの目は次の時代になり多くなるのだが、しかし、やや弓なりながらほぼ一直線の瞼と上目遣いの瞳からくる本像の鋭い目付きは、金剛心院如来像(挿図5)、あるいは東寺八幡神像(挿図6)などの初期木彫像のそれに近い。これらに共通して見られる、薄く開いた目だけでなく、豊頬のよく張った丸顔に、長く伸びる眉、短い鼻梁、小振りの口唇などの、顔全体をつくりもまた相似の要素といえる。金剛心院像は素地に黄色の薄彩色、東寺像は漆下地彩色というように、仕上げ法こそ広隆寺像と異なるとはいえ、これほどの面相部の類似は、各像の製作時期の接近を示しているのではないだろうか。着衣の主要な文様は花卉文と団花文だけと数少ないけれど、前述のように、奈良風が濃厚である。この種の文様は奈良時代以降でも、仏像や神像には用いられた。同種の団花文の、纏綯の段数も多かつ整った形のもので、やはり東寺八幡神像のうちの女神像(二体)にあり、ここにも同じ傾向を窺うことができる。

金剛心院像は八世紀末―九世紀初め頃の造立と推定され、一方の東寺像は、嵯峨天皇の勅を奉じて空海が勧請し、のち木に刻まされたというが(『東宝記』)、その真疑はともかく、東寺草創期である九世紀前半の現存最古の神像であることは間違いない。広隆寺像もこの二像に重なる頃のものともみられよう。

本像造立よりももう少し下った頃の神像である、九世紀半ばの松尾大社三神像の面相部は、目の見開きや肉身部の軟らかさをもっと現実感をもって具体的となり、寛平年間(八八九―九一八)の薬師寺八幡三神像となると、眉や目はあまり伸びず、鼻や口は小振りというように、親しみやすい和様への動きが早くも見て取れる。文様につ

いても、その明瞭でない松尾大社像はさて置いて、薬師寺女神像（二体）にはその着衣に窺えるように、つけたて風の自由な花鳥文や形の定まった有職文がすでに現れており、ここにも和様化への気配が察知できる。

結論を繰り返すと、本像は、図像的には薬師と天部の複合の一例であり、また作風からいえば、八世紀末―九世紀前半の製作とみることができると『日本紀略』に記される、延暦十三年（七九四）に乙訓社から大原寺に移された像をこれに当てることは決して不都合でない。そうであれば、その造立は、長岡京遷都とともにあった可能性が強く、延暦三年十一月、遷都の故をもって、賀茂上下社、松尾社、乙訓社の神階が進められ、あわせて修理が行われたこと（『続日本紀』）などは、その契機ともみられよう。

なお、『縁起』に「檀像」、「来由記」に「檀仏」と記されるので素地仕上げが予想されるにもかかわらず、本像が彩色仕上げという齟齬があるが、ほかの実例によれば、檀像とみられながらも彩色仕上げの像の存在することから考えるに、これもその一例とみることは許されよう。

二 習合像と吉祥薬師

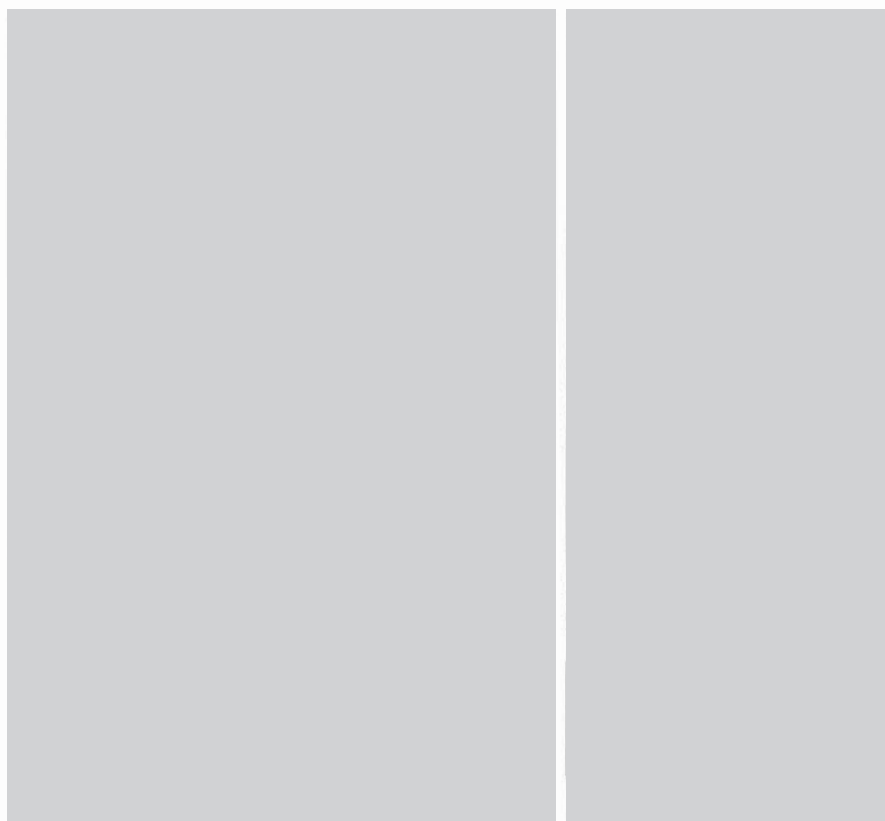
一見天部形の像でありながら本像が薬師と呼ばれるその根拠は、左手に執る薬壺にあり、そこだけで薬師としての図像上の属性を代表させている。現在の持物は後補とはいえ、薬師という以上もとから同じ形だったのだろう。このほかに注意すべきは、天冠台を被り、条帛と天衣を着し、胸飾・瓔珞を付ける（痕跡がのこる）ところで、

これは如来ではなく菩薩の図像形式である。従って、薬師といっても菩薩であり、しかもそれが天部形の服制となるところが、本像の著しい特徴であり、かつ重要な点でもある。『来由記』はこの像を「号善名」称「吉祥王如来」と記し、また『別尊雜記』第四はその「善名称吉祥王如来」の項の裏書に、『勝語集』の広隆寺薬師像の縁起を引用している。よってこの天部とは吉祥天のことであり、薬師（菩薩）と吉祥天という、複数の尊格の複合形であることが判明する。

このような複合形は仏教の経軌には説かれない、神仏習合の過程で生み出された、わが国独特の図像である。菩薩形の薬師という特異な複合形により神仏の習合をあらわす例として、よく知られた史料ではあるが、『文徳実録』天安元年（八五七）十月十五日条の「在常陸国大洗磯前・酒列磯前両神、号薬師菩薩名神」という記事がある。これをもって広隆寺像の図像的根拠と解されることもあるけれど、この文献の記載の仕方は、神が薬師という菩薩号を与えられたことをいうだけで、天部形の姿をとることにについてはまったく触れていない。この場合、むしろ京都府常念寺の、菩薩形でありながら薬師と呼ばれる像の方が、類例としてはふさわしい。この像は、もと祝園神社の神宮寺（または薬師堂）の本尊という。宝冠と天冠台を被り、条帛・裙・天衣をまとうて立つ菩薩形である。昭和二十五年の修理以前は左手に薬壺を持っており（挿図7）、現在別途保存される手先と持物は江戸時代の後補ではあるものの、当初から薬器を執っていたと推定してよい。

このように、この薬師菩薩には天部形の図像的要素は現われておらず、姿は純粹に菩薩形なのである。ところがこれとは別に、薬師が天部形（吉祥天）の形をとることで神仏習合の像となることがある。

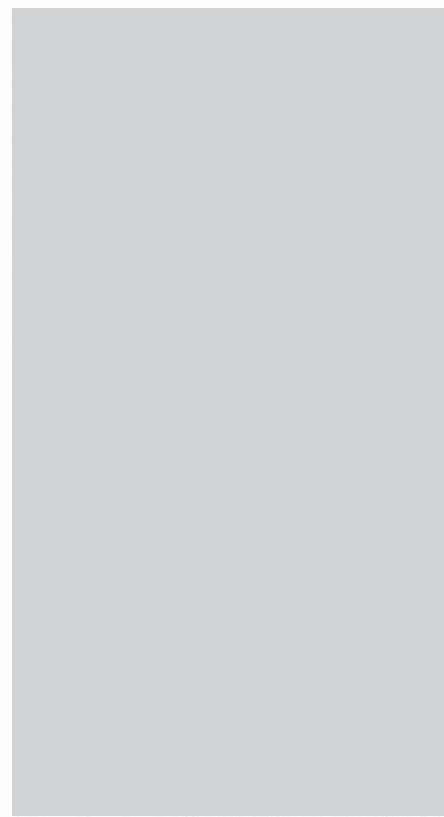
先述の『別尊雜記』第四は、最澄造立の薬師像（善名称吉祥王如来）を、「依之伝教大師入唐時、於鎮西造立此仏檀像四軀、安置竈戸山、件像持宝珠^文」と記し、つづいて、左手に宝珠を持つ、如来形の薬師坐像の図像（挿図8）を掲げる。竈戸山とは大宰府竈戸神社の神宮寺で、この像が神祇とのかかわりの中でつくられた習合像であることは疑いない。ここに初めて吉祥天の図像的要素が出てくるわけ、姿は薬師如来だが、持物で吉祥天との複合の様相を示している。



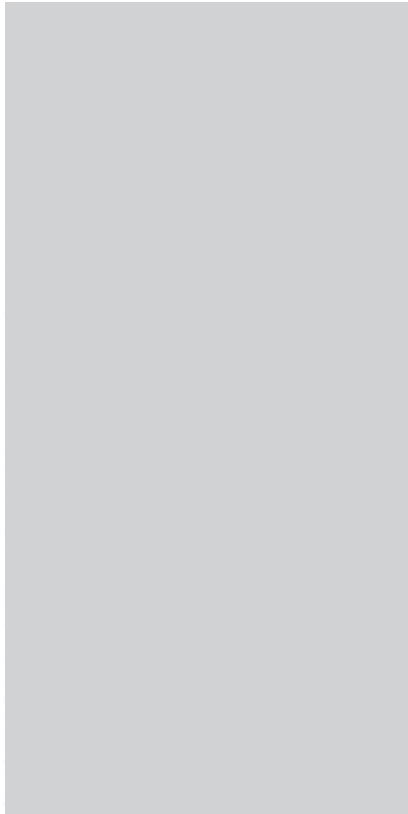
挿図7 薬師菩薩像（右は修理前、左は古い手を付けたところ）常念寺

広隆寺像は、最初の安置場所が乙訓社で、「仏像」でありながらその「神験」が喧伝された（先述の『日本紀略』ことから分かるように、やはりこれも習合像の一例といえる。姿は吉祥天だが、冠や持物で薬師菩薩との複合をあらわしたものである。

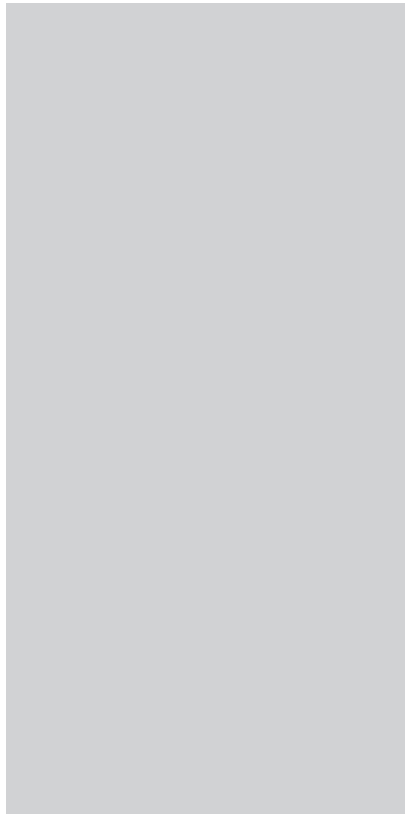
薬師と吉祥天の複合を示すこれら二種の図像のうち、前者は、持物が後補に替わることの多いせいかあまり遺例がないのに対して、後者は、広隆寺像のほかにも比較的古い作品があるようである。二、三の例を挙げると、まず京都府薬師寺像（像高一六三・〇cm 挿図9）は持物を執り得る手つきではないが、天部形ながら薬師と称され、実際に日光・月光菩薩像（室町時代）が付属している。また、広隆寺の薬師堂¹²は以前は仮金堂ともいわれ、旧金堂本尊像がここにあった時期があるのではないかと推測されるのだが、現在安置されている別の天部形の薬師像（像高一〇一・二cm 挿図10）もほぼ同じ像容である。大型の三山冠と天冠台を被り、両手先と持物は後補ながら、両手を前に差し出し、左手掌上に薬壺を載せている。以上二例はいずれも薬師と吉祥天の複合形（吉祥薬師）の確かな例である。



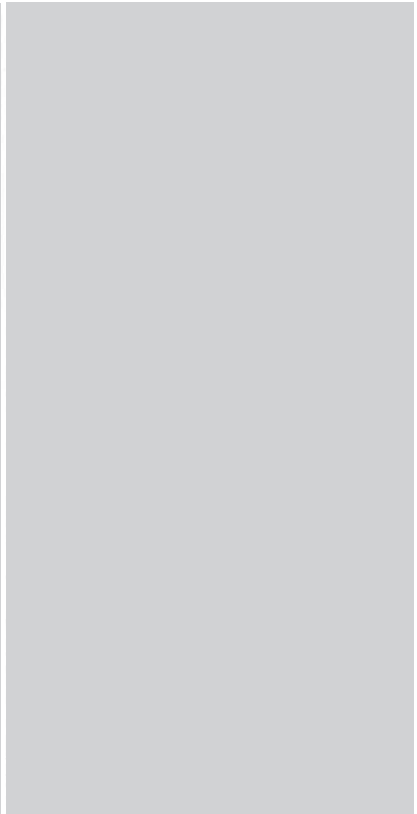
挿図8 薬師像（善名称吉祥王如来）『別尊雜記』



挿図11 天部形像 勝尾寺



挿図10 薬師像 (薬師堂安置) 広隆寺



挿図9 薬師像 薬蘭寺

大阪府勝尾寺の像(像高一〇二・三cm 挿図11)は、尊像の複合だけではなく、神仏の習合の様相をも一段と具体的に前進させている。鱗袖のある襦袢衣を着す天部形でありながら、両手は拱手し、笏(上方後補、下方は本体と共木)を執ることで、明らかに神としての性格を前面に出しているのである。薬師と分かる形はここにはないけれど、同寺にのこる薬師三尊像にこれと共通する神威の表現を認め、さらに同じ堂に安置されたと推測できるならば、本像もまた姿を変えた吉祥薬師といういい方も可能であろう。本像の両肩に懸かかる天衣が、両腋下辺りで消えてしまい、その下方を別材で短ぎ足した形跡のないところは、広隆寺像と軌を一にする。

以上のように、薬師と菩薩、薬師と吉祥天という複合の例は、このほかにも少なくないと推測されるのだが、それを推進した背後の力として、神の姿の可視化という欲求があったのである。

何をもって神像と認めるかという判断は、究極には人の認識の領域に属する事柄であって、軽々に論ずることはできないけれど、一般的にいつて、本来見えないはずの神に姿を与えようとしたとき、当時の貴族の装束をした俗体形¹⁵がまず考えられるが、このほかに、仏教との混淆というこの頃の趨勢からして、仏像の形式から、全面的にせよ部分的にせよ影響を受けたものが早くからあったはずである。仏像と変わらない姿のものを神の像とみなしたことのあったことを、田中恵氏は、『多度神宮寺資財帳』にある「神御像」が「金泥弥勒像」に当り、伊勢大神宮寺の「丈六仏像」(『続日本紀』が盧舎那仏の姿をとった伊勢大神そのもので、また聖林寺の十一面観音像(八世紀)が大神神社神宮寺である大御輪寺の神像だったと推測すること¹⁶で論じられ、さらに安藤佳香氏も同趣の指摘をしている¹⁵。図像的には

ふつうの仏像から何らの変更も加えられていないのに、観念上それを神と意識する段階のあったという提起は重要である。

ここから考えれば、常念寺薬師菩薩像を始め、広隆寺像ほかのいわゆる吉祥薬師形などの複合形像は、歴史的な展開という観点からすれば、これに次ぐ第二段階の所産といえる。八世紀の第一段階に続いて、第二段階は八世紀末―九世紀初めにあったと推定される。儀軌に則った仏像ではなく、異種の仏像を複合させることにより、より神秘で力強い表現が図られたのである。

神仏習合のこのような古い段階に対して、東寺八幡宮像、松尾大社像など、九世紀の本格的な神像になると、神としての表現という意味ではより一層完成の域に達している。三道を刻み、耳朵を長くし、結跏（または半跏）趺坐するなどというように、仏像の形式を部分的に残しているとはいえ、衣冠を付け、威儀を正すその像容は、仏教の図像からは離れ、理想的な神の姿を実現しつつある。

このように想定された神像表現の形成過程の三段階からいえば、複合の様相の顕著だった広隆寺像は、第二の段階に属する、代表的な遺例である。

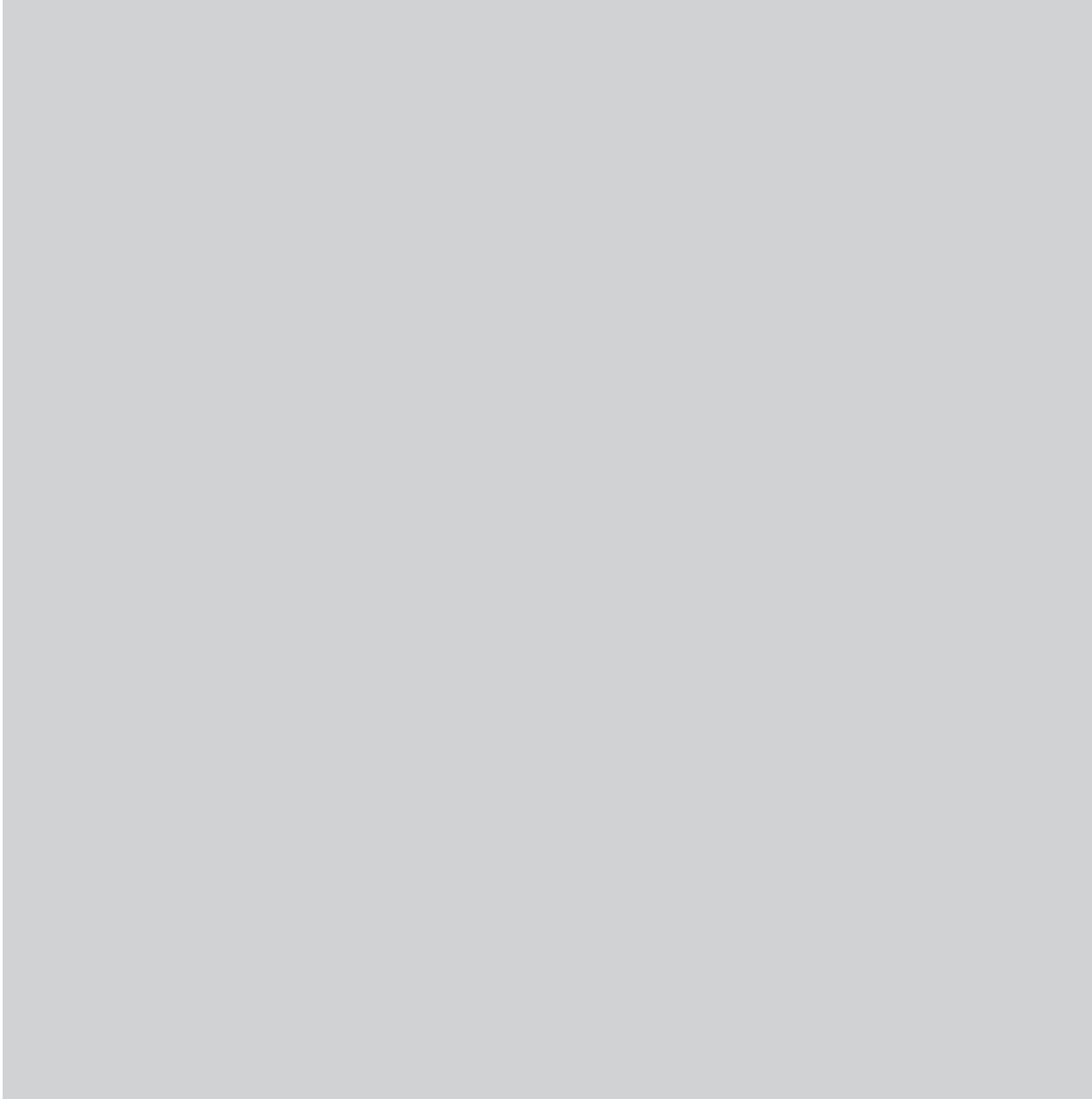
結 び

弥勒を本尊として創められた広隆寺が、平安時代になりそれが薬師に改められたその契機を、毛利久氏は平安遷都にもなう寺地の移動に求められたが、この像が、『実録帳』の金堂条の冒頭に記され、その本尊と推定される「靈験薬師仏」である。しかし久安六年（一一五〇）の当寺火災にこの像は焼亡したらしく、これに代えて、当初乙

訓社の像で、数カ所の移動ののち、道昌が別当の時当寺に移された別の薬師像が本尊とされたと推定される。この像もまた靈験ある像とされ、室町時代の『縁起』『来由記』にその靈異の記される像は後者である。従来の論はこの点が曖昧で、『実録帳』の像と同一視したり、あるいは『来由記』記載の伝承のみをことさらにクローズアップさせる傾向があったが、平安後期にも本尊交代があったとみた方が妥当である。現在の当寺本尊が、交代したあとの金堂本尊である。本像は、作風の見地のほかに、造像技法や彩色文様の古様な点からして、延暦十三年（七九四）、乙訓社から大原寺に移されたその像に当てることができる。

神像の形成過程を三段階に分けて、その展開を想定した。もとより各期間は限定して考えるべきものではなく、もっとも典型的な表現が試みられた最初期がこれらの時期というほどの意味で、このような各段階を踏んで神像が形成されたと考える。この中で、広隆寺像は第二段階に属し、その特徴、つまり異種の仏教尊像の複合により神的世界をつくり出すという神仏習合の特質をよく示す例である。

長岡京時代、大内裏西辺あるいはその近くにあった名神大社乙訓社に祀られ、廃都後は藤原北家ゆかりの大原寺に移された像という意味でも、本像の存在はとりわけ重要である。次に図示したように（挿図12）、広隆寺遷座までの移動の軌跡が長岡旧都の西北郊の狭い地域に限られているのは、乙訓神が京内に勧請される以前、この神の本貫地がこの辺だったことを暗示する。



挿図12 薬師像移動の跡と長岡京

法量（単位センチメートル）

像	高 九七・六	髮際	高 八五・二
頂	一顎 二三・〇	面	長 一〇・八
面	幅 一一・四	耳	張 一五・四
面	奥 一五・三	臂	張 三六・二
胸厚(右)	一四・三	腹	厚 一八・二
袖	張 三五・四	裾	張 二五・六

後補 両手首先、腕釧、持物、裳裾背面左方の一部。

〈注〉

1 毛利久「広隆寺の本尊と移建の問題」、『史迹と美術』一八九 昭和二十三年、『日本仏像史研究』所収。しかし本文で述べたように、広隆寺本尊は平安後期に別の像と交代しており、『来由記』記載のものは交代後の像についてのことと考えられるので、この結論には必ずしも従いかねる。

2

「広隆寺薬師縁起事
本丹後国多原寺仏也
次奉迎石造而法師智威執行仏事、其後道昌僧都奉安置広隆寺也、道昌僧都天安年中改造広隆寺、焼失後有勅、以道昌有祈請事、取渡石像薬師仏於広隆寺、祈請有靈驗、仍示安置之
広隆寺本仏百済国弥勒像也、放光給仏也、或云、摂津国多原云、所有老翁在宅前有梅机、夜夜放光、奇取之、為遂宿願而造薬師像一搩手半、其後奉持石造之、次道昌為防大井河依験仏、奉迎此佛祈請此事云云」
この縁起の後段は、弥勒像のこととしながら、薬師像の伝来について述べ、さらにその大きさを一搩手半とするなど、混乱が見られる。多原(寺)を摂津とすることもあり、他の説話からの紛入があるようである。

なおこの『勝語集』の縁起は、『仁和寺諸院家記』（顕證本）裏書、『別尊雑記』第四裏書にも引用されている。

3

小尻秋生「内閣文庫所蔵『広隆寺縁起』」、『寺院史研究』一 平成二年。なお承和三年(八三六)の奥書のある『広隆寺縁起』、『大日本仏教全書』(寺誌叢書三)所収)はこれとは別本である。

4

大原寺は大原野神社の神宮寺と推定される。同神社は長岡京への遷都に当り、桓武天皇の皇后藤原乙牟漏が、春日社の分霊を新京近くに勧請したものという。その後嘉祥三年(八五〇)、左大臣藤原冬嗣が社殿を造営した。大原寺は現存しないが、大原野神社近くの勝持寺をその後身とする説がある。

5

石造神社は貞観元年(八五九)正月二十七日に正六位上となる。石造寺は、元慶三年(八七九)閏十月五日、元慶寺の田となった乙訓郡の公田五町のうち四段三百十六歩がこの寺に返入されていることから(以上『三代実録』)、この頃の存在が確認できる。

6

『向日市史』上(向日市 昭和五十八年)

7

『山城名勝志』(正徳元年・一七一)は、この文章を「日本後紀云」として引用している。
『実録帳』と『願文』(『来由記』所収)にそれぞれ金堂安置と記された仏像を対比すると次のようになる。ただし本尊薬師像が別の像に替えられたことは本文で論じたとおりである。

『実録帳』

薬師仏檀像(居高三尺)

金色弥勒菩薩像(居高二尺八寸)

金色阿弥陀仏像(居高三尺)

同仏脇土菩薩像(居高三尺八寸)

不空罽索菩薩檀像(立高一丈七寸)

金色弥勒菩薩像(居高二尺八寸)

十一面州手観世音菩薩檀像(立高八尺)

聖観世音菩薩像(居高三尺三寸)

薬師仏檀像(居高三尺)

観世音菩薩檀像(立高五尺)

同菩薩檀像(立高四尺二寸)

『願文』

薬師如来像

金剛弥勒菩薩像

不空罽索像

金銅如意輪像

十一面観音像(八尺)

十一面観世音菩薩檀像（立高五尺五寸）
聖僧（居高三尺一寸）

文殊師利菩薩像（等身）
十二神将像（等身）

8 広隆寺に蔵される境内絵図（天明元年（一七八一）、文政十三年（一八一三）の貼紙がある）は現講堂を「金堂」、現薬師堂を「祖師堂」と記し、『都名所図会』（安永九年・一七八〇）は前者を「薬師堂」、後者を「祖師堂」と記す。しかし明治三年の記のある『寺地面図』（京都府編）は、それぞれを「講堂」「仮金堂」として、この間に堂宇の名称の変更にもなう仏像の移座があったものと推定される。

ところが、望月信成氏は次のようにその移動をもっと古くみている（『広隆寺』山本湖舟写真工芸部 昭和三十八年）。

文明年間（一四七二—一四八六）に祖師堂が再建されたが、天正年間（一五七三—一五九一）に金堂が炎上したため、この祖師堂を仮金堂として薬師如来像を安置した。現在南門を入り左側にある金堂はこれである。

9 本像を初期神像の系列に位置づけて最初に論じたのは岡直己氏である。氏によればその製作時期は「実録帳に記載されている年代までは溯り得るものではない」とし、薬師堂本尊像は「藤原時代も定朝出現の前後と考えられるのである」とする（『神像彫刻の研究』角川書店 昭和四十一年）。一方井上正氏は両像の時代の前後を逆に見て、前者を「九、十世紀のあたりに考えることができよう」、後者を「おそらく伝承のよりに養老二年頃の可能性が高いと考えたい」としている（『神仏習合の精神と造形』『神仏習合と修験』『図説日本の仏教』六、新潮社 平成元年）。

10 平安時代の文献の記載法によれば、「檀像」とは彩色や漆箔に対する用語で、素地仕上げを意味していたとみられる（毛利久「平安時代の檀像について」『史窓』一三、昭和三十三年、『日本仏教彫刻史の研究』所収）。しかし檀像風の彫刻ながら彩色仕上げとするものも、延暦寺千手観音像、園城寺十一面観音像、常教寺観音菩薩像などのように確かに存在する（伊東史朗「十一面観音立像」『研究発表と座談会 三井寺の仏教美術』『仏教美術研究上野記念財団助成研究会報告書第二〇冊』（平成二年））。広隆寺像はその彫技や彩色法が常教寺像に似ているといえ、

同じ意味合いの檀像として規定できるものと考ええる。久野健氏はこの種の像に対して「彩色小像」という概念を設定している（『檀像彫刻の展開』『仏教芸術』四三、昭和三十五年、『平安初期彫刻史の研究』所収）。

11 現在寺には薬壺を持つ左手（江戸時代）が残されている。この手の付いた、昭和二十五年の修理前の写真が別図にあり（挿図7）、この時の修理で蓮華を執る現在の手に改められたものと推定される。なお本像には十二神将像（江戸時代）が付属しており、薬師として信仰されていたことは明らかである。

12 注8で述べたように、当堂は本来は祖師堂だったが、仮金堂、薬師堂に改められた。

13 『若狭国領守二宮縁起』に、宝亀元年（七七〇）九月のこととして、「其形俗体而如唐人、乘白馬、今若狭彦大明神是也」とある。紺野敏文「平安彫刻の成立(7)」、『仏教芸術』二二六、平成六年、参照。

14 田中恵「八世紀の神宮寺と仏像について」、『岩手大学教育学部研究年報』四二—二、昭和五十八年。

15 安藤佳香「勝尾寺薬師三尊像考―神仏習合の一証左として」、『仏教芸術』一六三、昭和六十年。

〔付記〕

広隆寺像の図版は山崎兼慈氏の撮影になる。